

可燃ごみ

有料（指定袋制）

週2回収集

1. 「可燃ごみ」とは・・・

家庭の日常生活及び台所から出る野菜くず等の生ごみ、紙くず、落ち葉等の「燃やせるごみ」です。



2. 「可燃ごみ」の出し方

■必ず町指定可燃ごみ袋に入れて、表紙に記載している指定曜日（週2回）の朝に、指定場所へ出してください。

○町指定可燃ごみ袋は、セット単位での販売となります。
（バラでの購入はできません。）

45ℓ袋 1セット（10枚入）：200円

20ℓ袋 1セット（10枚入）：100円

○町指定可燃ごみ袋の販売店については、22ページをご参照ください。

○町指定可燃ごみ袋購入後の払戻しはできません。



3. 出し方の注意点

■台所の生ごみは、しっかり水切りをしてごみ袋の口を結んで出してください。

（水分が多いと収集時に飛散し、周辺を汚してしまう恐れがあります。）

■火の気のあるもの（タバコの吸殻等）は、ごみの中に入れてください。

（湿らせる等火が完全に消えていることを確認して入れてください。）

■皮革製品などについている金属部品は取り外して「不燃ごみ」で出してください。

■食用油は、紙や布に吸い込ませるか、固化剤で固めてから出してください。

■町指定可燃ごみ袋以外のごみ袋で出された可燃ごみは収集できません。



※町から無料配付していた可燃ごみ袋（水色）が残っている場合は、資源ごみを出すときに使用してください。



町指定可燃ごみ袋



市販の透明又は半透明のごみ袋



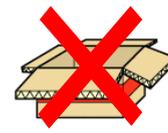
町が配付していたごみ袋



他市町村のごみ袋



中身の見えないごみ袋



ダンボール等の箱



町指定粗大ごみ袋

生ごみのダイエットにチャレンジ！

『可燃ごみ』の中には、生ごみが重量比で29.5%（容積比で8.5%）含まれています。さらなる減量化・リサイクルにチャレンジしてみませんか？

町では生ごみ処理機等の購入に対し、補助をしています。詳しくは20ページをご覧ください。

